

# 太平洋広域漁業調整委員会 第16回太平洋北部会議事録

平成21年3月5日（木）

水産庁仙台漁業調整事務所

太平洋広域漁業調整委員会第16回太平洋北部会

1. 日 時 平成21年3月5日(木)11:00~12:00

2. 場 所 農林水産省 7階講堂  
東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番1号

3. 出席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長  
部会長職務代理者  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員

学識経験者  
学識経験者  
学識経験者  
北海道選任  
青森県選任  
岩手県選任  
宮城県選任  
福島県選任  
茨城県選任  
漁業者代表  
漁業者代表  
漁業者代表  
漁業者代表

山下 東 子  
澁川 弘  
有元 貴文  
川崎 一好  
澤口 政仁  
大井 誠治  
阿部 力太郎  
佐藤 康徳  
渡辺 一夫  
福島 哲男  
山田 洋二  
金井 関一  
宮本 英之介

4. 臨席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会

委 員

千葉県選任

小滝 季儀

北海道水産林務部漁業管理課  
北海道水産林務部漁業管理課  
青森県農林水産部水産局水産振興課  
青森海区漁業調整委員会事務局  
岩手県農林水産部水産振興課  
岩手海区漁業調整委員会事務局  
福島海区漁業調整委員会事務局  
茨城県農林水産部漁政課  
茨城県農林水産部水産振興課  
茨城海区漁業調整委員会事務局

主 査 松 枝 直 一  
主 査 刀 禰 浩  
主 幹 奈 良 賢 静  
主 幹 藤 田 郁 哉  
主 査 八 幡 新  
事務局次長 菊 池 経 章  
次 長 河 合 孝  
係 長 久 保 田 次 郎  
係 長 佐 野 仁  
主 事 藤 井 崇 生

千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整室  
千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整室  
千葉海区漁業調整委員会事務局  
千葉海区漁業調整委員会事務局  
北海道機船漁業協同組合連合会  
宮城県沖合底びき網漁業協同組合  
社団法人全国底曳網漁業連合会  
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会  
株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部  
株式会社水産新潮社

水産庁 資源管理部  
水産庁資源管理部管理課  
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室  
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班  
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班  
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班  
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班  
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班  
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班  
水産庁資源管理部沿岸沖合課  
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第二班  
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第二班  
水産庁北海道漁業調整事務所資源課  
水産庁北海道漁業調整事務所資源課  
水産庁仙台漁業調整事務所  
水産庁仙台漁業調整事務所資源課  
水産庁仙台漁業調整事務所  
水産庁仙台漁業調整事務所資源課

主 査 永 野 歩  
主 査 塩 澤 憲  
副技監 山 崎 英 夫  
主 査 平 田 淳 一  
専務理事 高 田 民 雄  
組合長 鈴 木 廣 志  
業務課主任 筆 谷 拓 郎  
部 長 田 中 弘 太 郎  
調査主幹 澤 野 敬 一  
田 中 克 孝  
部 長 本 村 裕 三  
課 長 木 實 谷 浩 史  
室 長 木 島 利 通  
課長補佐 永 田 博 之  
指導係長 小 川 一 人  
助成係長 松 永 典 子  
課長補佐 小 林 一 彦  
計画係長 生 田 泰  
係 員 織 田 耕 二  
課 長 長 谷 成 人  
課長補佐 江 口 静 也  
許可係 佐 藤 友 介  
課 長 小 幡 浩 一  
資源管理係長 熊 谷 浩 二  
所 長 長 元 雅 寛  
課 長 山 本 拓  
資源管理計画官 笠 原 光 仁  
資源管理係長 野 田 敬

## 5. 議 事

- (1) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等について
- (2) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について
- (3) 道県における資源回復計画について
- (4) その他

## 6. 議事の内容

### 開 会

○山本課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより太平洋広域漁業調整委員会の第16回太平洋北部会を開催いたします。

本日は、大臣選任委員の鈴木徳穂委員及び伊妻壯悦委員が事情やむを得ず御欠席でございますが、委員定数15名のうち過半数を超えます13名の委員の方々の御出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条に基づき、本部会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事進行につきまして、山下部会長にお願いいたしたいと思っております。

山下部会長、よろしくお願いいたします。

○山下部会長 皆さん、おはようございます。先週から東京の方ではみぞれ交じりの雨ばかり降っていたのですが、きょうは一転、晴天の中で皆さんをお迎えすることができました。

本日は年度末でお忙しい中、皆さん、御出席くださいますと、ありがとうございます。これから第16回太平洋北部会を開催することになります。

さて、着席して説明をさせていただきます。

本日の部会でございますが、最初の議題は「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等」でございます。これについては事務局より説明を受けたいと思っております。

また2番目の議題、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」では、本計画の取組状況について、事務局より説明を受けたいと思っております。

3番目の議題、「道県における資源回復計画について」については、道県における地先資源の資源回復計画が実施されておりますことから、それぞれの計画の取組状況について事務局より報告を受けることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後に事務局の方から説明いたします「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」でございますが、ここでは同じ系群の対象魚種を千葉県沖底漁業者においても漁獲をしているということから、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会の千葉海区互選委員である小滝季儀委員に、本部会事務規程第8条に基づく参考人として御出席をいただきまして、

ほかの委員の皆さんと同様に意見をいただきたいと思います。

また、水産庁からは本村資源管理部長ほか多数の方が出席をしておられます。

委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、まずお配りしております資料の確認を事務局の方からお願いいたします。

○山本課長 それでは、本日お配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

お配りしております資料ですが、まず本日の委員会の議事次第、太平洋北部会委員名簿、そして出席者名簿、配席図、それから本日の委員会で御説明させていただく資料が議題1の「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等について」に関しては、資料1-1、1-2、1-3、1-4、次に議題2の「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」に関しては、資料2-1、2-2、議題3の「道県における資源回復計画について」に関しては、資料3-1、3-2でございます。

配布している資料は以上となっておりますが、不足等ございましたら事務局の方までお申しつけください。よろしいでしょうか。

○山下部会長 それでは続きまして、後日まとめられます本部会の議事録について、部会事務規程第11条にありますように、部会長から署名人を2人以上を指名することとなっておりますので、僭越ではございますが、私の方で指名させていただきます。

本日の部会の議事録署名人といたしましては、海区漁業調整委員会の互選委員の方から岩手海区互選の大井誠治委員、大臣選任委員の方から金井関一委員をお願いをしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 議 題

### (1) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等について

○山下部会長 それでは、議題に入ります。

まず最初に、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等について」でございますが、事務局からこれまでの取組状況と、もう一点、今後の進め方についての説明があるようでございます。また、今後の進め方に関連して、ポスト資源回復計画について説明を受けたいと思います。

それでは、お願いいたします。

○笠原資源管理計画官 仙台漁業調整事務所で資源管理計画官を担当しております笠原でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず初めに議題1でございますけれども、お手元にお配りしてございます資料1-1、1-2、1-3、1-4につきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず資料1-1をごらんください。この一覧表につきましては、本計画に関します漁業者協議会等の開催実績につきましてまとめている資料でございます。

昨年の10月に開催されました広域漁業調整委員会以降の実績について、開催月日の早い順番に整理をさせていただいている資料でございます。資料の内容をごらんいただくとおり、平成20年11月17日から21年1月10日まで、本計画に関する打ち合わせを、各地区、北は青森県から南は千葉県まで行いました。打ち合わせ内容ですけれども、前回開催された広域漁業調整委員会の報告及び本計画の取組内容等につきまして説明を行い、関係者の方々と意見交換をさせていただいたところでございます。

続きまして、一番下の行でございますけれども、平成21年2月9日ですが、仙台におきましてポスト資源回復計画の移行調査及び21年度の関連予算要求の状況についての説明を行いまして、独立行政法人水産総合研究センター、関係各県の行政・研究担当者の方々と意見交換をさせていただいているところでございます。

続きまして、資料1-2をごらんください。この一覧表につきましては、本計画の取組状況ということで整理しているペーパーでございます。

1番目でございますが、本計画についての実施状況でございます。まず「漁獲努力量の削減措置」ということで、本計画におきましては対象4魚種を主体といたしましてサメガレイ・キチジにつきましては3カ所、ヤナギムシガレイ・キアンコウにつきましても3カ所、計6カ所の保護区を設定させていただいているところでございます。

それから減船でございますけれども、こちらにつきましては、茨城県の小型機船底びき網漁業、これは知事許可漁業でございますが、平成17年に2隻、18年に1隻、計3隻の減船を実施していただいているところでございます。

最後に漁具改良でございます。これは主にカレイ類の小型魚を保護するための改良網の導入ということで、平成17年に千葉県の沖合底びき網漁業の5隻を対象に導入をしております。改良漁具の主な内容といたしましては、網全体を1割ほど縮小させていただいていることと、目合いを拡大しまして、小型魚の保護に努めていただいております。

続きまして、漁獲努力量削減措置の公的担保措置ということで、漁獲努力可能量 TAE をヤナギムシガレイ、サメガレイの2魚種について政令指定しまして設定させていただいております。この辺の制度のことは皆様すでに御承知のことと思っておりますけれども、それぞれの保護期間中に保護区及びその周辺海域で過剰な漁獲努力量がかからないように、過去の操業実績に基づきまして、具体的には操業隻日数を配分しまして、規制しているものでございます。以上が本計画に基づく実施状況でございます。

続きまして、2番目の漁獲量の状況でございます。本計画につきましては、平成15年に策定したわけでございますけれども、それぞれの対象魚種ごとに目標値を設定させていただいているところでございます。上から順番に説明させていただきますと、サメガレイとキチジにつきましては、平成13年の漁獲量を基準といたしまして、5%アップすることを目標とさせていただいております。ヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、平成13年度の漁獲量を基準といたしまして、その漁獲量を維持するということを目指させていただいております。直近の漁獲データにつきましては平成19年まで公表されておりますので、平成19年の漁獲データと目標値を比較いたしまして、達成率を出したところ、サメガレイにつきましては92%、キチジにつきましては128%、ヤナギムシガレイにつきましては115%、キアンコウにつきましては68%という達成状況となっております。

この達成状況を見てもおわかりのことと思っておりますけれども、特にサメガレイ、キチジにつきましては資源動向が低位でございます。あとキアンコウにつきましても水準が高位ではございますけれども、達成率が68%ということでございますので、引き続き、本計画の取り組みを継続しまして、これらの魚種を主体に資源の回復が図られるように努めていく必要があると考えております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、ここでは保護区の概念図を載せております。先ほど御説明したとおり、本計画ではサメガレイ、キチジについては3カ所、赤い線で囲んである部分でございます。あとヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましても3カ所、青い線で囲んである部分でございます。計6カ所の保護区を設置させていただいております。

なぜここで保護区の遵守につきまして取り上げさせていただいたかと申しますと、昨年の6月に茨城県が一番下の南保護区、ヤナギムシガレイとキアンコウ、4月1日～6月30日までの保護期間でございますけれども、この期間中に他県の沖底船が1隻操業しており



まして、その関係もございまして、当方といたしましては、現地の方に赴きまして、関係者に指導をさせていただいた経緯がございます。また本年につきましても、もうすでにサメガレイ、キチジの保護期間が始まっておりますことから、関係県、あるいは関係漁協を通じまして、再度、保護区を遵守していただくように指導をさせていただいておりますことから、ここで特出しで説明させていただいたわけでございます。

続きまして、資料 1－3 でございます。この資料につきましては、回復計画の今後の展開についてということで整理させていただいております。すでにもう御承知のことと思えますけれども、現行の資源回復計画というのは資源の回復が必要な魚種を対象にその資源の維持・回復を目指した取り組みを進めていく制度でございます。

今後、ポスト資源回復計画というものにレベルアップさせていくということになりますけれども、今般、平成 21 年度の予算要求におきまして、「ポスト資源回復計画移行調査」という予算が新たに確保されたところがございますことから、この調査の中で今まで実施されてきた計画につきまして調査を行ってポスト資源回復計画に移行するというところがございます。それではどのような計画をこのポスト移行調査の対象とするのかということでございますけれども、現行計画のうち、資源の回復が見られ始めている計画を主対象として、その回復措置の有効性を評価していく、具体的には、これまで実施してきました取り組み内容の評価をして、あと将来的に資源を維持・安定・回復させていくために必要な、経営的な面も考慮しまして、漁業実態を踏まえた定着でき得る取り組みを、提案させていただきたいというのがこの調査の趣旨でございます。今のところ、広域計画で 6 計画、もちろん本計画も対象に入っておりますけれども、本調査事業において 2 年ほど調査を実施させていただきまして、ポスト資源回復計画に移行させていただきたいと考えております。また、ポスト計画移行後は漁業者自らが自立した資源管理の体制をつくっていただきまして、将来的には自立した管理措置に移行できればというふうに考えております。

なお、今後の展開につきましては、この後開催されます本委員会の方で詳細な説明があると思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、資料 1－4 でございます。この資料につきましては「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」の今後の進め方ということで整理させていただいているものでございます。御承知のとおり、本計画につきましては平成 15 年に策定されまして、当面 5 年間ということで、平成 19 年まで取り組みを進めてきたところがございます。しかしながら、先ほど漁獲量の状況のところでも御説明したとおり、まだ一部の魚種につきましては

目標を達成していないという状況でございますし、今後ポスト資源回復計画に移行しなければならないというような事情もございますことから、3月に開催されました広域漁業調整委員会におきまして計画期間を2年間、平成21年度まで延長させていただいたところでございます。

そのような中で、先ほど御説明させていただきましたポスト資源回復計画移行調査という新たな予算が確保されたわけでございますので、本調査においてこれまでの取り組み内容の評価を実施して、資源を将来的に維持、安定させていくための措置の検討等を行いたいと考えております。従いまして、あと2年間、計画期間を再延長させていただく必要があるというふうに認識しているところでございます。

なお、ポスト調査終了後につきましては、ポスト計画への円滑な移行を図るために、これまで実施してきた効果のある取り組みを踏まえた、より効果的な措置の見直しを行いつつ、平成24年にはポスト資源回復計画に移行させていただきたいと考えております。

なお、今御説明させていただきました内容につきましては、御提案というものではなくて、今後の方向性ということで、当方としての考え方をお示しさせていただきました。

今後の予定につきましては、本部会が終了しまして、我々、仙台に戻りまして、ポスト計画移行のための考え方を整理した後、現場の漁業関係者にお諮りしまして、合意がとれた暁には、早ければ次回10月開催予定の広域漁業調整委員会において再延長につきましてお諮りしたいと考えているところでございます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及びポスト資源回復計画に関連した本計画の今後の進め方について、今説明をいただきましたけれども、この件に関しまして御意見、御質問などございませんでしょうか。よろしいですか。

## (2) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について

○山下部会長 それでは、次に議題(2)の「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」に移ります。

現在の取組状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○笠原資源管理計画官 それでは、引き続き、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状

況ということで、議題（２）の説明に移らせていただきます。

ここでの説明につきましては、資料２－１、資料２－２、この２枚につきまして説明をさせていただきますと思います。

まず資料２－１をごらんください。この一覧表につきましては、昨年１０月開催の広域漁業調整委員会以降の漁業者協議会等の開催実績につきまして整理させていただいているものでございます。開催月日の早い順番に時系列で整理させていただいているものでございます。

まず初めに、上から順番に御説明させていただきます。平成２０年１１月２８日ですが、八戸市におきまして、本計画につきましての情報交換会を開催させていただいております。参加者は水産総合研究センター、青森県の行政・研究担当者の方々にお集まりいただきまして実施しました。内容につきましては、本計画の実施状況を踏まえた今後の方向性ということで、主にマダラに関する試験研究等技術的な意見交換をさせていただいたところでございます。

なお、本資源につきましては北海道の周辺海域にも回遊するというふうに言われておりますので、独立行政法人水産総合研究センターの北海道区水産研究所の関係者の方々等にも今後集まっていただきまして、情報交換を継続してまいりたいと考えております。

それから、平成２１年１月２９日でございます。これにつきましては、私どもの方で陸奥湾内脇野沢村漁協の方に出向きまして、脇野沢村漁協と佐井村漁協の関係者の方々、青森県の行政・研究担当の方々に集まっていただきまして、本計画の実施状況の説明と、今後の計画を効果的に推進する上での意見交換会を開催させていただきました。

続きまして、２月４日でございます。これはマダラの栽培漁業資源回復等対策事業という国の補助事業を活用しまして、北海道と青森県が連携して、マダラ種苗放流の適地放流効果調査を実施するための協議をさせていただいておりますが、予定では平成２１年度から連携して事業を行うこととしております。

なお、事業を実施するに当たりまして、実施主体であります豊かな海づくり協会の関係者の方々にはいろいろと御尽力いただきましたことから、この場をおかりしましてお礼を申し上げるところでございます。ありがとうございました。

続きまして、２月２６日でございます。これは陸奥湾地区の漁業者協議会ということで、青森市内で開催されております。この協議会は、第２回目ということでございますが、参加者につきましては陸奥湾内の関係漁協、県漁連、青森県の行政・研究担当の方々にお集

まりいただきまして、本計画の取組状況等について意見交換をさせていただいたところでございます。

以上が開催実績になります。

続きまして、資料2-2でございます。この資料につきましては、本計画の取組状況ということで整理させていただいているものでございます。もう御承知のとおり、1番にはこの計画で実施している取組み内容を整理しているものでございますけれども、(1)の①につきましては、底建網漁業の削減を平成19年に実施しております。2割ほど削減させていただいております。②番といたしましては、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流、これは小型定置網漁業、底建網漁業、沖合底びき網漁業を主体に取り組んでいただいているところでございます。(2)番につきましては、マダラの種苗放流を実施いただいております。

なお、(1)の②番と(2)番の取組みにつきましては現在も継続中でありまして、平成21年度以降も引き続き継続して実施することとしております。

続きまして2番、陸奥湾マダラ漁獲量の状況でございます。平成14年から21年度までの漁獲量データを整理させていただいておりますが、もうこの数字を見ていただくとお気づきの方もおられると思いますけれども、一部、新聞報道等でも御承知の方もおられると思いますが、21年漁期は豊漁でありまして、実はここに144トンという数字が上がっておりますが、これは下の注釈にも書いてあるとおり、1月までの集計値ということでございます。マダラの漁期につきましては主に12月、1月、2月、その中でも2月が最盛期ということでございますので、最終的な集計が出てみないとどれだけの漁獲量になるかわかりませんが、飛躍的な漁獲量アップが期待されております。

なお、本計画の取組みは平成19年からスタートしてまだ2年目ということでございますので、この取組みが豊漁の効果につながったということは今のところとは言えませんけれども、豊漁だからこそこれまでの取組みを今後も継続していくことが重要であると考えております。

豊漁の要因ということでございますが、北海道大学の先生のお話ですと2004年から2006年までの稚魚の豊度が高い、これは北大で毎年、陸奥湾内で稚魚の曳網調査をやっておりまして、その結果から豊度が高いという値が出ております。あと昨今、水温が低水温化しておりまして、特に陸奥湾内につきましてはマダラの回帰のための適水温が8度から9度というふうに言われておりますが、この水温帯に近いという環境になってございますので、

この2つの要因が複合的に豊漁の効果としてあらわれているのではないのかという推測をされているところがございます。

続きまして、3番の再放流の実績でございます。これにつきましては、平成20年、21年の放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流尾数についての実績を整理させていただいております。脇野沢村漁協の実績を代表的に整理させていただいているものでございますが、20年につきましては合計で93尾の再放流を実施しました。1月から5月にこの再放流の取り組みをさせていただいているところがございます。そのうち標識魚を33尾再放流しまして、うち、4尾の採捕実績が上げられております。1尾は北海道の恵山沖で採捕されておりまして、残りの3尾につきましては陸奥湾の周辺海域で採捕が確認されているという情報が上げられております。

続きまして21年でございますけれども、これは下の注釈にもあるとおり、1月までの実績ということで今のところ77尾の再放流を実施しております。御承知のとおり、今漁期は豊漁ということでございますので、5月までの取り組みでどこまでこの数字をアップすることができるかというところがございますけれども、間違いなく増えてくるものと期待しているところがございます。

なお、このうち何匹、標識で放流しているかということにつきましては、集計がまだ整理されておられませんので、また次回の部会までに整理されましたら、ご報告させていただきたいと考えております。

続きまして4番、マダラの種苗放流実績でございます。この実績につきましては、平成14年から20年までの種苗放流数を整理させていただいております。これまで約2万尾から10万尾程度の種苗を毎年放流しておりますが、20年の放流尾数をごらんいただくと、放流数が15,000尾ということで、過去の統計を見ましても、平成15年の6,000尾に次いで少ない状況でございます。この少ない原因でございますけれども、これまで陸奥湾内のマダラが不漁だったということもございまして、一つは種苗用の産卵用親魚が確保できなかったということが挙げられます。もう一つの要因としましては、マダラの種苗の初期餌料でございますワムシの培養が技術的に高い技術を要するというので、なかなかうまくいかなかったということから、飼育段階での初期減耗がかなり響いており、このような低調な数字になっております。また、マダラの種苗生産施設も老朽化しておりますことから、これらの要因も数字に影響しているのではないのかと思いますので、今後はこれらの種苗生産施設の整備も必要なのではないのかと考えます。

最後になりますけれども、5番のその他ということでございます。ここでは本計画についての取り組みの内容を関係漁業者の方々に広く周知させたいという趣旨で、私どもの方で資源回復計画の普及と推進事業という補助事業を活用しましてポスターを2,000部作成することとしております。北は北海道から、東北は青森、秋田、岩手県の漁協に配布させていただきたいと考えておりますが、内容につきましては、この計画のメイン措置でございます放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流標識魚の情報提供、あとマダラ種苗の標識魚の情報提供にご協力いただきたいという内容をこのポスターに網羅しておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について説明がございました。この件に関しまして、御意見、御質問などございませんでしょうか。

ポスターがもう配布されているのですか、これから配布されるのですか。

○笠原資源管理計画官 年度末までに作成することとしておりますので、できるだけ我々の方も急ぎたいとは思いますが、できれば3月の早いうちに作成しまして、関係漁協にお配りしたいと考えております。

なお、ポスターの構図でございますけれども、これで決定したわけではございません。今後若干図柄や写真等も変わる可能性がございますけれども、先ほども御説明させていただいたとおり、マダラの標識魚を発見しましたら関係機関の方に御連絡をお願いしたいというような内容になっております。

よろしく願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかには何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

### (3) 道県における資源回復計画について

○山下部会長 それでは、議題(3)に参りたいと思います。本部会管轄水域の「道県における資源回復計画について」でございます。

この計画は、地先資源を対象として、道県が作成する資源回復計画であります。

それでは、また事務局の方から報告の方をお願いいたします。

○笠原資源管理計画官 それでは、引き続き議題の（３）番、道県におけます回復計画の実施状況、取組状況等につきまして、資料３－１、３－２に基づいて説明させていただきたいと思います。

資料３－１、３－２につきましては、本部会で所掌しております管轄水域におけます「道県における資源回復計画の取組状況」につきまして、本年２月１０日現在ということで一覧表を整理させていただいたものでございます。現在のところ、この一覧表のとおり、６道県で１１の計画を進めていただいているところでございます。

なお、内容につきましては、昨年の広域漁業調整委員会が１０月に開催されましたが、それ以降、特に変わっておりませんので、後ほど一覧表を参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま地先資源の資源回復計画の取組状況について報告がございました。この件に関しまして、何か御意見、御質問などはございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

以上で本日事務局で予定しております議題は終了いたしました。 「その他」として本日の部会で何か取り上げる事項はございませんでしょうか。

御意見がないようでございますので、次に次回部会の開催日程について確認をしておきたいと思います。

事務局の方からお願いいたします。

○長元所長 本日の第１６回太平洋北部会での御審議、ありがとうございました。

次回の部会につきましては、先ほど計画官の方からも話が少しありましたが、今後の緊急の開催の予定がなければ、例年どおり１０月頃に開催したいと考えておりますが、広域漁業調整委員会の現在の委員の任期は、平成１７年の１０月１日から４年間となっております。昨年の海区委員の選挙などにより途中補欠委員として交代された委員の方々もいらっしゃいますが、その任期というのは前任者の残任期間となっております。今年９月末日までが任期となっております。

したがって、海区の代表の委員につきましては改めて互選していただき、また大臣選任委員につきましても改めて選定し直した上で、新たな委員のもとで開催させていただくこととなる予定です。

委員の皆様には、任期中は大変お世話になり、まことにありがとうございました。

なお、10月までに部会は開催されなくとも、任期は9月まで続きますので、引き続き現場関係者への御指導等につきまして、よろしくお願いいたします。

それでは、このような予定でありますことから、次回の部会の開催日時、場所等につきましては、改めて事務局より、新委員さんの方に御連絡を取らせていただくこととなると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山下部会長 委員の任期の関係で、本日お集まりくださいました皆様につきましては、恐らく再任される方もいらっしゃるでしょうが、この顔ぶれでの部会は、緊急な事項がない限り今回が最後となり、次回の部会は新たなメンバーで10月ごろに開催をするということのようでございます。委員の皆様、まことに御苦労さまでございました。

本日の部会はこれで閉会としたいと思います。

委員各位、御臨席の皆様におかれましては、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました、大井誠治委員と金井関一委員におかれましては、後日、事務局から議事録が送付されますので、御署名の方をよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第16回太平洋北部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会